

**山内委員長記者会見のポイント**  
(第 270 回 (1 月 23 日) 郵政民営化委員会終了後)

**1. 本日の委員会議事等について**

- 金融庁長官及び総務大臣から意見の求めがあった郵政民営化法第 110 条第 1 項第 5 号の規定に基づく政令案について、金融庁及び総務省より説明を受け、審議を行った。本改正案については、令和 3 年 5 月に公布された「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」等の施行を踏まえて、所要の規定を整備するものであり、特段問題はないことから、委員会に示された内容のとおり政令を改正することが適当である旨の意見を取りまとめ、金融庁長官及び総務大臣に提出することとなった。
- 総務省、金融庁、国土交通省及び経済産業省から、総合的な検証に関し、行政の取組についてヒアリングを行った。
- 総合的な検証における「意見書の構成イメージ」について、議論を行った。

**2. 委員会の質疑応答等について**

**【総合的な検証に係る省庁ヒアリング】**

- ・ 「郵便料金の値上げについて、社会的な反響はどうか。」との質問に対して、  
総務省から、「パブリックコメントを昨日まで実施し、約 150 件程度の意見が出された。サービス維持の為には郵便料金の値上げはやむを得ないという意見と、土曜休配等サービスも下がっている中で値上げ反対と、両方の意見があるが、具体的には、これから中身を精査していきたい。」との回答があった。
- ・ 「かんぽ生命の不適正募集問題について、現在は組織風土の改善はできたのか。金融庁の受け止めはどうか。」との質問に対して、  
金融庁から、「かんぽ生命自身が組織風土を課題に挙げており、改善策を提出している。その上で、他の生保より規模が大きく、郵便局という代理店を使う形になっているので、末端社員まで徹底されているか、金融庁としても注視していきたい。」との回答があった。
- ・ 「積載効率向上のために、タクシーの配車アプリのような荷主と物流事業者のマッチングが可能なデータベースのようなシステムを、国交省と経産省が連携して開発することは考えられないか。」との質問に対して、  
経済産業省から、「やるべき課題と認識している。現状、議論は始まっているが国主導には至っておらず、民間システム活用に留まっている。今般の補正予算措置はシステム導入も適用可能なので、事業者に使っていただき経験を蓄積し、共通化につなげたい。」との回答があり、国土交通省から、「S I P (Strategic Innovation Promotion Program) のスマート物流では、各社の持つシステムを変換して一つにまとめることで、異業種間でも共同配送できるところまでシステムのコンセプトは出来ている。今後は、それをいかに具体化していくかが必要と認識している。」との回答があった。

**3. 記者との質疑模様**

- ・ (総合的な検証に関する意見書はいつ頃取りまとめるのか。と問われ、) 年度末を目途としているが、明確にいつまでにとは決定していない。